

	視点	4年間の目標 (令和2年度策定)	1年間の目標	取組の内容	
				具体的な方策	評価の観点
1	教育課程 学習指導	・自立と社会参加をめざし、各教育部門、各学部において、それぞれが系統性のある教育課程の編成や組織的な授業改善に取り組む。	①新学習指導要領の理解を深め、適切に教育課程を編成し、授業改善に向けた校内研究、研修を実施していく。 ②GIGA スクール構想の実現に向けて、ICT機器の活用や児童生徒に適した教材教具の開発等に積極的に取り組む。	①これまでの研究成果を活かした学習指導案の書式を導入し、引き続き、新学習指導要領の理解を深め、個別教育計画を踏まえた授業実践に取り組み、系統的な学習の構築をめざす。 ②GIGA スクール構想の実現に向けて、ICTを活用した授業づくり、ネットワークを活用した協働的な学びの環境整備、視線入力機器の活用と管理等に取り組む	①児童・生徒一人ひとりのニーズと課題を共有し、新学習指導要領に対する教職員の共通理解と組織的な研究、授業実践をし、系統的な学習の構築に取り組めたか。 ②児童・生徒一人ひとりに適したICTを活用した授業づくり、ICT教材を含む教材教具の活用と改善を進められたか。
2	児童・生徒 指導・支援	・児童・生徒一人ひとりの実態や支援ニーズ、生活年齢に応じた指導・支援を組織的、計画的に取り組む。	①児童・生徒一人ひとりの実態や支援ニーズ、生活年齢を十分に踏まえた上で、アセスメントを充実させ、指導支援に取り組む。 ②個別教育計画の新書式の完成度を高め、作成、評価、活用する方法等について整理、改善に取り組む。	①専門職、教育相談担当等と連携し、柔軟で迅速なより良い指導体制の構築をめざす。そのために、学年学部単位の取組みを学校全体で共有するシステムを整備していく。 ②個別教育計画の新書式の完成度を高め、更に充実したものとなるように、内容を見直し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた評価等（観点別評価等）について検証し、引き続き改善を進める。	①専門職、教育相談担当を含めたチームで情報を共有し、個別教育計画に反映して指導支援に活かすことができたか。学校全体で共有するシステムを整備できたか。 ②新書式の個別教育計画の適正な運用と適切な引継ぎに基づくきめ細かな指導・支援ができたか。
3	進路指導・ 支援	・将来の一人ひとりの生活の充実をめざし、卒業後の進路を視野に入れ、障害の特性や発達段階に応じた進路指導・支援を行う。	①児童・生徒の自立と社会参加を見据え、発達段階など個に応じた一貫性のあるキャリア教育の推進及びシチズンシップ教育の充実を図る。 ②保護者に対する的確な進路情報や福祉制度を提供、周知しそのニーズに応えるとともに理解啓発を図る。	①児童・生徒の実態に応じた生活スキルや社会的スキルの獲得に重点を置いた指導を推進すると共に、系統的、継続的なきめ細かなキャリア教育と支援を進める。また、高等部におけるシチズンシップ教育の充実を図る。 ②感染症予防対策の取組みを基に、工夫した説明会等を丁寧に行うとともに、進路及び福祉に関する各種情報を保護者及び教職員に対してもわかりやすく提供し、理解啓発を図る。	①保護者、進路担当及び専門職等と連携し、方法や時期等を工夫し、個々の特性や発達段階に応じた支援を実施することができたか。また、高等部におけるシチズンシップ教育の充実を図ることができたか。 ②進路説明会等において、様々な工夫を行い実施することができたか。また、教職員に対しても研修等の機会を提供していくことができたか。
4	地域等との 協働	・他者理解と多様性を認め合う共生社会の実現に向け、障害のある児童・生徒の理解啓発を図るため、地域への発信や、地域と連携した教育活動を充実させる。	①地域と連携した教育活動の推進（切れ目のない支援の充実）とコミュニティ・スクールの推進について、校内外及び保護者の理解推進を図る。 ②地域の中での豊かな学びと、地域に根指した安心できる生活の実現に向けて、湯河原校舎の開設を推進する。	①地域と連携した教育活動の推進（切れ目のない支援の充実）とコミュニティ・スクールを実施し、地域の学校や関係諸機関、保護者と連携を図り、センター的機能の充実を図る。 ②湯河原校舎の開設が9月となり、それまでの準備を含め、担当職員が中心となり、校内の諸課題の整理をし、地域や関係諸機関等と連携を図りながら、丁寧に推進する。	①地域と連携した教育活動の推進（切れ目のない支援の充実）とコミュニティ・スクールの推進について、校内外及び保護者の理解推進を図ることができたか。 ②湯河原校舎開設にあたり、校内の諸課題の整理をし、地域や関係諸機関等と連携を図り、一つひとつ丁寧に推進することができたか。
5	学校管理 学校運営	・児童・生徒の安全と健康を守り、防災教育等に取り組み、良好な教育環境の整備を推進する。 ・不祥事防止の徹底と当事者意識を持ち、良質の同僚性を構築し、教師力アップを目指す。また、教職員の働き方改革の実現をめざす。	①児童・生徒の安全と健康、良好な教育環境の整備、防災教育等に組織的、継続的に取り組む。 ②不祥事防止に努め、教職員一人ひとりが当事者意識を持ち、良質の同僚性を構築し、教職員の人格的資質・専門性の向上を図るとともに教職員の働き方改革を推進する。	①感染症予防対策を継続して取り組み、ガイドラインを基に、マニュアルを必要に応じて、柔軟に更新していく。また、校内防災の充実と地域防災の連携に向け、引き続き迅速に、組織的、継続的に取り組んでいく。 ②不祥事・事故防止に向けた啓発活動を継続し、報告連絡相談に対する意識を高める。また、働き方改革について、事務処理の効率化に向けた取組みを実施する。	①感染症予防対策を保護者等の協力を得ながら、学校全体で実施することができたか。防災対策について、引き続き迅速に、組織的、継続的に取り組むことができたか。 ②事故不祥事ゼロが達成できたか。また、児童・生徒と向き合う時間を増やすなど教職員一人ひとりが意識しながら働き方改革に取り組むことができたか。